相続の手続きチェックリスト

相続が発生すると非常に多くの手続きが必要になります。必要な手続きに漏れがあると思わぬ不利益やベナルティが 発生する可能性があります。本チェックリストを活用して確実に相続手続きを完了させるようにしていきましょう。

①基本的な手続き(市区町村役場)

手続	補足	届出先	タイミング・期限
死亡届	死亡診断書とセットで提出	故人の住民票のある市区町村役場	死後7日以内
火葬許可	火葬に必要。葬儀社代理提出可	故人の住民票のある市区町村役場	死亡届と同時に申請
改葬許可申立て	お墓を移転させたい場合	墓地のある市区町村役場	移転したいタイミング
世帯主変更手続き	故人が世帯主だった場合必要	故人の住民票のある市区町村役場	死後14日以内
児童扶養手当	父・母子家庭となった場合	故人の住民票のある市区町村役場	世帯主変更届と同時
復氏届	旧姓に戻したいとき	届出人の本籍地の市区町村役場	期限なし
婚姻関係終了届	配偶者親族との縁を切りたいとき	届出人の本籍地の市区町村役場	期限なし
国民健康保険喪失	合わせて保険証を返却	故人の住民票のある市区町村役場	死後14日以内
国民健康保険変更	世帯主が変わった場合	故人の住民票のある市区町村役場	死後14日以内
介護保険資格喪失	故人が介護保険の被保険者の場合	故人の住民票のある市区町村役場	死後14日以内
後期高齢者資格喪失	故人が被保険者だった場合	故人の住民票のある市区町村役場	死後14日以内
印鑑カードの廃棄	原則として手続き不要	なし	死亡と同時に無効
受給年金の停止	年金をもらっていた場合	年金事務所	死後14日以内
シルバーパスの返却	返金されるケースもある	故人の住民票のある市区町村役場	速やかに
運転免許の返却	免許証を返納	最寄りの警察署	速やかに
電気の契約者変更	解約or名義変更。引落口座に注意	契約中の電力会社	速やかに
ガスの契約者変更	解約or名義変更。引落口座に注意	契約中のガス会社	速やかに
水道の契約者変更	解約or名義変更。引落口座に注意	住所地管轄の水道局	速やかに
NHKの契約者変更	解約or名義変更。引落口座に注意	NHK	速やかに
プロバイダ契約者変更	解約or名義変更。引落口座に注意	契約しているプロバイダー	速やかに
携帯電話の解約	解約または承継	契約中の通信会社	速やかに
死亡退職届	故人が在職中であった場合	勤務先	速やかに
各所属団体への連絡	会費が必要なものは速やかに	所属する各団体	速やかに
各種配達物の停止	新聞、定期購読の雑誌等	発行者	速やかに

②お金を受け取るための請求手続き

手続	補足	届出先	タイミング・期限
葬祭費の請求	国民健康保険加入の方	故人の住所地の市区町村役場	葬儀の翌日から2年以内
埋葬費の請求	国民健康保険以外の加入者	それぞれの保険者(協会けんぽ等)	葬儀の翌日から2年以内
火葬補助金の申請	上限3万円程度。自治体による	故人の住所地の市区町村役場	火葬が許可された日から6カ月以内
死亡一時金の請求	国民年金加入者。上限32万円	故人の住所地の市区町村役場	死後2年以内
遺族厚生年金の請求	厚生年金加入者	年金事務所	死後5年以内
遺族共済年金の請求	共済年金加入者	年金事務所	死後5年以内
未支給年金の請求	受取っていない年金がある時	年金事務所	支払日の翌月初日から5年以内
労災保険の遺族給付請求	労働災害で死亡の場合	労働基準監督署(又は勤務先)	亡くなった日の翌日から5年以内
労災の葬祭料(給付)	労働災害で死亡の場合	労働基準監督署(又は勤務先)	亡くなった日の翌日から2年以内
高額療養費の請求	自己負担上限を超える場合	保険者事	診療月の翌月初日から2年以内
団体弔慰料の請求	所属団体から支払がある場合	各団体	団体規定による
死亡保険金の請求	生命保険契約	各生命保険会社	死後3年以内
傷害保険金の請求	傷害保険契約(事故)	各損害保険会社	死後3年以内
入院給付金の請求	未請求分があるとき	各保険会社	死後3年以内
敷金の返還	退去する場合	貸主または管理会社	退去から5年以内
預け金等の返還	老人ホーム等に入居の場合	入居先の運営会社	原則として5年

③名義変更または解約が必要な手続き

© Harak Collisiania wa collage				
手続 	補足	届出先	タイミング・期限	
銀行口座の解約	口座凍結の解除	各金融機関	速やかに	
賃貸契約の解約	未払い家賃の清算	不動産管理会社	速やかに	
証券口座の名義変更	株式、債券など	証券会社	速やかに	
単元未満株の承継	上場株式	株主名簿管理人(信託銀行)	速やかに	
未上場株式	名義の書換	株式発行会社	速やかに	
クレジットカード解約	キャッシング残高の確認	クレジットカード会社	速やかに	
リース・レンタル変更	未払い債務の確認	各リース・クレジット会社	速やかに	
信用金庫の出資金返還	会員になっている場合	各信用金庫等	速やかに	
会員権の名義変更・売却	ゴルフ、リゾートなど	各事業者	速やかに	
百貨店等の友の会	積立金の返金	各百貨店	速やかに	
住宅の火災保険契約	契約者名義の変更	損害保険会社又は代理店	速やかに	
保険契約者の変更	相続税の対象になる	各保険会社	速やかに	
個人事業の承継	事業用資産の承継方法に注意	取引先、各種契約先	速やかに	
不動産賃借人へ連絡	家賃振込口座の変更	各賃借人又は管理会社	速やかに	
退去処理(遺品整理)	賃貸住宅や老人ホーム等	入居先施設や住宅	速やかに	
借入の名義変更	債務の承継手続き	借入先	速やかに	

④法律上の手続き

 OMPH T-> 3 1/10C				
手続	補足	届出先	タイミング・期限	
遺産調査・財産目録作成		財産を管理している会社	速やかに	
遺言書の検認		各手続き崎	速やかに	
特別代理人選定の申立		家庭裁判所	必要に応じて	
遺産分割協議書の作成		家庭裁判所	必要に応じて	
相続放棄・限定承認		家庭裁判所	3ヵ月以内(※伸長可能)	
不動産の名義変更		管轄の法務局	必要に応じて	
住宅ローンの引き受け		借入先	速やかに	
根抵当権の引き受け		借入先、法務局	必要に応じて	
会社役員の死亡登記		法務局	速やかに	
遺留分侵害額請求		家庭裁判所	1年以内	
所得税の準確定申告		管轄の税務署	4か月以内	
相続税の申告・納付		管轄の税務署	10か月以内	

ご注意事項

上記は参考です。必要書類、期限等は各団体にご確認ください。 財産の評価や相続税申告に関しては必ず税理士事務所にご相談ください。 運営:アイリス税理士法人 個別により上記以外にも必要な手続きがある場合があります。 手続きの進め方について当事務所で相談・アドバイスが可能です。

相続に関する税金や手続きについてのお悩みをまとめて解決

相続贈与相談センター 赤坂支部

住所: (東京) 東京都品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル5F (福岡) 福岡市中央区大手門2-1-10 アイリス税理士法人ビル

TEL: (東京) 03-5436-3737 (福岡) 092-733-1840

mail: m.noshita@happy.or.jp